

勤組合戦線統一の完成を期さなければならぬのである。

全國の同志諸君

我等は昭和九年度全國大會に際し宣言す。我等は國際平和を遂げ、國際間に於ける労働者相互の協力をなすは勿論であるが、日本國家の健全なる發展を阻害する一切のものと抗争するのである。資本主義は國民の間に有産無産の階級対立を生じ國民の協力を麻痺せしむるのみならず、今日に於ては労働階級の生活を保障し得ず、しかも遂に經濟不況を克服し得ないのである。かくては今こそ世界は十字街頭に悩んでゐるが、日本の將來を恐るゝものである。我等は茲に敢然として現産業組織に改造を加へ、統制ある産業組織の確立に努力するつもりである。而してその方法は飽迄も日本國情に即せる労働組合主義に立脚し、能く限り平和的に、産業協力の精神によつて邁進せんことを期するのである。

昭和九年四月十五日

### 労働組合法の改革に関する件

提案 東京聯合會

#### 主 文

一、臨時工雇傭制度を改革し、その差別待遇を撤廃すること。

#### 理 由

近頃、軍需、インフレ景氣と共に、雇傭関係に、次の様な悪制度が流行して居り、その数は、東京地方のみならず、凡そ大萬人ぐわいと言はれて居る。

- (1) 臨時職工、一定の期間を限つて、雇傭する制度。
- (2) 特別臨時工、一定の作業にのみ使用するを稱し、十日間、二十日間等の短期間を雇傭する。
- (3) 人夫名儀、一定の熟練工を、人夫の名儀で雇傭する。

以上の如き雇傭制度は、次の如き悪結果を生むで居る。